

料金改定のお知らせ (平成23年4月1日改定)

いつもご利用いただきありがとうございます。

平成23年4月より県使用料条例が改定されることとなりました。

これに伴い施設設備等の充実を図るため、下記のとおり一部利用料金を改定させていただくこととなりましたのでご了承ください。

■一般滑走入場料(1人1回)

●個人 (円)

区分	平日	土・日・祭
高校生以下	500	650
大人	1,100	1,500

●団体 (円)

区分	平日	土・日・祭
高校生以下	400	500
大人	900	1,200

●回数券(11枚綴り) (円)

区分	平日	土・日・祭
高校生以下	5,000	6,500
大人	11,000	15,000

★改定前の回数券をお持ちの方は、ご利用時に差額をいただきますので、事務所受付窓口でお支払いください。

■会議室使用料 (円)

会議室	(1室 1時間)	560
特別室	(1室 1時間)	780

※1 上記以外(アイススケート場期間)の料金は変更ありません。

※2 インラインコート期間の料金改定のお知らせにつきましてはもうしばらくお待ちください。